

トヨタカーゴウ沖縄株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 6月 1日～平成33年 5月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づいて定めた育児休業等規則を従業員に周知し、育児休業及び子の看護休暇等の諸制度の利用を促進する。

<対策>

- 平成28年6月～ 社内電子掲示板の「お知らせに」コーナーに掲載し、制度の周知徹底
- 平成28年6月～ 出産予定者等を把握した場合、制度利用の促進をする。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口の利用促進。

<対策>

- 平成28年6月～ 相談窓口について社員への周知

目標3：所定労働時間削減を目的として設定した「ノー残業デー」を見直しさらなる利用の促進

<対策>

- 平成28年6月～ ノー残業デーの日の残業時間を把握
- 平成28年12月～ 新ノー残業デーの実施